



広報誌を保存していますか

一年以上もっている人に表紙を

広報誌は、市民と行政のかけ橋として、親しまれ愛される広報、市民とともに考える広報を念願にしています。

そこで、広報誌を一年以上保存している人のなかから先着一、〇〇〇人に広報誌の表紙をさしあげます。

□……一年(46年4月号から47年3月号まで) 表紙

□……五年(42年4月号から47年3月号まで) 以上もっている人 表紙と記念品

きました。非常に事務的に複雑です。農業者があまり事務的なことに時間をかけていると省力化になりません。そこで、米作地を実測して、実測反別をたよりに利益を配分することになっています。

失いたくない百姓心

越光が食糧庁長官賞

▼ モミまきなどは協同でやりますが、田植、収穫などは、それぞれ所有しているのがやりやすさです。一日の賃金は三千円。稲作以外にトラクターなどを使ったときは、使用日数に応じて、使用料を払ってもらいます。

▼ 自分の家への保有米は、農興センターで飯の検査をうけ、飯の等級が異なりますので、五等米を食べようと、三等米にしようと、それぞれ組合から買いとることにあります。

▼ 前作物の関係で、甲の田には肥料が十、乙が必要だが、乙の田に

は五、六でよい、ということもありますが、肥料も全部プールです。それぞれ持ち主の管理で栽培するので、みんなが同じように肥料をやるのではなしに、よりよい栽培ができるように、加減はそれぞれの責任で管理する方法をとっています。

▼ それでも協同ということになるとルーズになりがちなので、植付けしたあとは、月三回ぐらいみんなどみまわりをします。

皆無の被害も お互いの責任

▼ 多少のとき、ふできがあると

問題になりませんし、まるつきりちがつても二年以上はちがわないうこと……。

▼ 台風などで、ある特定の場所が皆無の被害をうけても、お互いに責任をもちあうところによさがあります。

▼ 米の生産調整の関係もありますが、どのくらいつくっていますか。

▼ 米作地は八町五反ありますが

ことは五町二反に植付けします。これは平等な割り当てでなく、なかには五反しか植付けしない人もあります。

▼ 生産調整のあるうちは、米をつくるソロバンにありません。それよりは合法的になんでも転作物をつくり、二番はつくらない。一反の中にソバが二、三十本はえていても「転作にソバ」ということになりません。(笑) しかし、このようなことをやりますと、百姓心がすたります。生産調整がなくなつたときに、とりつきがとも悪くなりますから……。

一等米をつくるコツ

▼ 今までのように収量を多くすることに重点をおいていますか。それとも品質に重点をおいていますか。

▼ 品質と収量の両方をねらっています。昨年は非常によく、食糧庁の長官賞をもらいました。

▼ 早期の良質米を奨励しているとき、越光(こしひかり)が一等米に選ばれました。香北町の千代光(ちよひかり)など嶺北米にはまけていません。(笑)

▼ 実は家をつくつた米は食べないで、新改良の22号を買ってきて食べていました。(笑) ところが、こし22号と越光を比べてみると、22号は食べられませんが、そこまでするには、栽培するうえでの肥培管理などに一番苦労されたでしょう。一等米をつくる「コツ」といったものは……。

▼ うちには、原さんという稲の名人がいます……。(笑) 連続四年、十一俵以上つくりました。

米作の協業で経営合理化

北三島の5人グループ

▼ あまり「腹いっぱい」の稲をつくってはいかんですね。また、通風だけによる自然乾燥にしましたので、胴割れがまったくありませんでした。

人気のある 土佐の豊年

▼ 二番稲は全然つくらないというのですが、品質はどんなに選んでいますか。

▼ 豊年と越光をつくっています。昨年は越路(こしじ)と越光でしたが越路はもち病に弱くて……。豊年は四十六年度産米が少なく早期の自主流通米が多くなるのではないかと見通しています。

▼ 神戸へ米の売りこみにいきませんが、土佐の豊年には人気がありますよ。

▼ 豊年の出荷が終わってからは、越

光の収穫にとりかかる計画です。そのために越路をやめました。

▼ おのおのが米の調整をしてきたところは、人間の心理で、紙袋ですと上の方によいものをもっていきたい。ところが食糧事務所との約束で、農興センターまで検査にきてくれます。「もし、消費者にわたる段階で、不良品がでたときは、全体の責任をもつ」という誓約書をとりにかかっています。

▼ そのため検査員も「上だけ見ておけばいい、もしだめだったらすべてあなたたちの責任ですから」というわけですよ。

能率の高い機械の導入

ハウス園芸の規模拡大

奥さんは 家庭の健康管理

▼ 奥さんの役割りとか、後継者の問題はどうなっていますか。

▼ 田植やモミまきのときには、

三人です。田村さんと辻さんは、女の子を飼っているの……。(笑)

▼ 男子のつもりであつたところ生まれると女の子(笑)

▼ これから大型機械の導入、生産基盤の整備、農業経営の規模拡大など、いろいろ計画されている

と意思が……。

▼ 大型機械は考えていません。高知県の場合、大型機械は少しロスがでてるので、せいぜい中型の17馬力にとどめたいと思っています。

▼ 一昨年に基盤整備の計画がされたが、非農家や兼業農家は、基

かみはからからということ……。

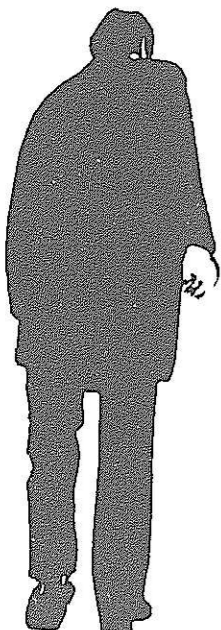
▼ 園芸の協業は、技術をとるもので、なかなかむづかしいですよ。九州にも形式的な協業はありますが、なるほどハウスを共同化して圃の補助をやっています。ところが内容をしらべてみると、会計は全部別々になっています。

▼ 補助金が、一銭もなく、全部自己資金でやりました。

▼ こと稲のための資金となると全然でません。(笑)

ハウス園芸の規模拡大として、四千万円(年四分五厘)の貸し付けをしてくれることになっていますが、昨年のピーマン、こしひかりなど市場の結果がよくありませんでした。このような状況からしても、もう少し研究してからにしたいと思っています。

市民交通傷害保険



ころばぬ先の杖

1人600円
5月1日から受付

■加入の資格

市に住んでいる人
市に通勤・通学している人
1人・1口限り加入できます。

■保険料(掛け金)

1人・600円(47年6月1日から48年5月31日までの1年間。中途の加入は、月割で1カ月50円です。)